四日市市告示第 484 号

四日市市自転車等放置防止条例(昭和61年四日市市条例第33号)第14 条第3項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成28年 11月 16日

四日市市長 田 中 俊 行

- 1 移動した自転車等の台数 別表のとおり
- 2 移動した年月日 別表のとおり
- 3 放置されていた区域 別表のとおり
- 4 保管場所 第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間 移動日から起算して90日
- 6 連絡先

四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係 電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表 (保管の告示)

移動した年月日	放置されていた区域		移動した自転車等 の台数	
平成28年10月14日	近鉄 高角駅	自転車置場	25	台
	合 計		25	台